

日本語の配慮表現

——文法構造からのアプローチ——^(注1)

守 屋 三千代

0. はじめに：「配慮表現」

人は伝えたいことをそのまま言語化して伝えるわけではない。話し手の尊厳やその人らしさなどを損なうことなく、意志や意向が過不足なく伝わるよう、かつ聞き手との関係を望ましい形で維持できるように、敬意やあらたまり、親しさや距離感の設定など様々な配慮をし、それを言語表現にこめている。このような配慮を反映した言語表現を本稿では「配慮表現」と呼ぶ^(注2)。

この定義は敬意表現、待遇表現、ポライトネスなどの領域と共通するところが多い。では、なぜあえて「配慮表現」を立てなければいけないのか。本稿ではその点に焦点をあて、関連領域の研究を振り返り整理しながら、文法構造から出発することが、配慮表現の研究だけでなく、語用論的ポライトネスや社会言語学的な敬意表現の研究においても不可欠であることを示したい。

0—1. 「配慮表現」の立場

配慮表現を考える立場では、配慮をどこまで文法を中心とした言語形式との相関において把握し記述できるかに一番の関心がある。すなわち、配慮表現という角度から日本語のどのような文法的特徴が観察できるか、同時に日本語の特徴が配慮表現にいかに影響を与えているかに注目する。言い換えると、日本語世界で人々が漠然ととらえている配慮とは何かを、文法規則の方向から記述することをねらいとする。

もっとも、配慮表現という様々な運用に関わるテーマを十全に取り上げるには、文法的構造に注目するだけでは確かに不十分である。少なくとも、文法的視点に加え、1. 社会言語学的視点、2. 語用論的視点の導入が必要であることが予測される。

敬意やポライトネスを考える立場では、語用論的、あるいは社会言語学的な角度から出発することが多いため、ともすれば文法記述的な視点はなおざりにされる傾向にある。そのため、例えば依頼表現では話し手の受益表現が日本語の場合文法的に必須の形式となるが、これが敬語と同等に付加的に敬意を表す形式として扱われかねないという恐れがある。つまり、文法レベルの話と語用論レベルの話、あるいは社会言語学的なレベルの話とが混在する可能性がある。

また、ある言語の敬意、ポライトネスがどのような特徴を持つかは、本来当該の言語形式の制約を受ける。つまり言語形式のシラバスにできることは表現でき、極言すればできないことは基本的に表現不可能なのである。従って、敬意やポライトネスの普遍的な概念を考える前に、配慮表現につながる当該の言語形式のシラバスをいわば初期値としておさえておく必要がある。

「配慮表現」が文構造や文法的特徴を出発点にすえるのは、こうした問題を解決するためであるが、同時に文法がどこまで「配慮」について記述可能であるか見極めるためでもある。

1. 「配慮表現」の関連領域：「いかに伝えるか」を扱う研究領域の概観

まず、従来敬語や敬意、ポライトネスといった研究がどのような立場から記述されてきたのか、ざっと整理しておくが、これは配慮表現の立場をより明らかにする目的を併せもっている。

1—1. 敬語研究：

一般に尊敬語、謙譲語、美化語などの形式とその機能を規範的な立場から記述する伝統的な研究。史的研究も主要な研究対象とする。人間関係や場面に応じて敬語使用が固定的に決まってくる原理を研究する点で、社会言語学の領域に属する。配慮表現においても、敬語使用の規則は一つの重要な要素である。社会言語学的な敬語研究は、敬語使用の規則や規範を研究するものであり、実際の談話を資料に、例えばわざと社会的関係を換えることを意図して、敬語の規則や規範をいかに使うか、あるいは使わないかといった言語使用の実際に関心がある語用論的立場とは、本来、研究の目的が異なる(注3)。

敬語研究の延長線にあり、規範的立場からの答申であると思われる「これからの敬語」(第1期国語審議会1953：部会長・金田一京助)では、「これまでの敬語は、主として上下関係に立って発達してきたが、これからの敬語は各人の基本的

人格を尊重する相互尊敬の上に立たなければならない(基本方針)「～社会人としての対話は、相互に対等で、しかも敬意を含むべきである(結び)」とあり、タテ敬語からヨコ敬語への新しい視点を導入している。

1—2. 待遇表現：

従来目下に対する敬語使用が敬語研究の中心を占めてきたが、今後は目下に対する非敬語使用なども研究の対象に広げるべきだとする、社会言語学の領域に属する研究。方言研究により無敬語地帯の存在や敬語使用の差等があること等にも考慮する立場であり、社会的・文化的特徴の方向からそれらがいかに言語使用に影響を与えているか、あるいは日本語の言語文化を背景にどのような言語規則や規範が観察されるか、その相関を記述する点で、敬語研究と同様、言語の原理的側面を解明する立場を有する。

1—3. 語用論：

発話の意味と語用論的な意味、含意、発話行為、話し手と聞き手の関係やさまざまな状況において、いかに意味が決定されるかなどを研究する。(Thomas 1995)つまり、談話レベルにおいて、言語形式が一定の目的のもとで実際にどのような意味を実現しているか、その間にはどのような一致、乖離があるかや、対人関係による形式の使い分け、皮肉や含意の表現などに関心がある。社会言語的研究による規範がいかに談話において使用されているかにも注目するが、言語の原理や固定的にとらえられた規範の研究とは本来領域を異にする。

以下の2点は、今回注目すべき語用論的な観点である。

◇意味の不確定性：(Leech 1983)：例えば話し手が依頼をする場合、文の意味をわざと曖昧にすることで、拒絶に直面するリスクを減らすことができる。

ex. 「ビールを注文したんですけど…」

◇共同性(同上)：文の意味は相手に受け入れられて初めて確定する。(→談話の累積効果)

ex. 「電話かしら？」→「そうだよ」cf. 「(電話に出る)」

ex. “Coffee or tea?”→“Coffee, please.” cf. “Yes, please.”

ex. 「コーヒーでもどう？」「そうね」「じゃあ、何がいい？」cf. 「(コーヒーを注ぐ)」

実際の・最終的な意味の決定という点で、語用論は近年の文法研究に大きな影響を与えている。ただ、語用論から出発することは言語規則の記述に必ずし

もつながらないという不安があるため、文法研究の立場では採用には慎重を期することが一般的である。しかし、実際の文法分析において、語用論的意味を全く考慮に入れずに行うことが果たして可能か、疑問もある。それは、統語論よりも意味論を重視した文法の分析に際して談話中の例文を取り上げるのがむしろ自然であり、言語化されていない文脈まで考慮に入れて行われていることからわかる。また、談話を特に示さずに文中の言語形式を分析する際にも、もっとも自然な場面が無意識に研究者の中で想定されていると思われる。文法研究は文法形式と意味との間にある原理を研究する分野であるが、語用論的な見方を全く取り入れずに行うことは難しく、両者は互いに立場や目的は異なるが、実現する意味において連続的な関係にあると考える方がよいだろう。

1—4. 語用論的ポライトネス：

語用論的現象としてのポライトネスに焦点をあて、目的達成のためのストラテジーを構築する。

◇Lakoff 1973, 「言語使用のルール」

- ①. クリアに言え
- ②. ポライトに言え (→Lakoff 1975)

◇Lakoff 1975, 「ポライトネス・ルール」

- ①. 礼法のール (相手と距離を保て)
- ②. 敬意のルール (相手に選択の余地を与えよ)
- ③. 親愛のルール (相手に親愛の情を示せ)

◇Leech 1983, ポライトネスの公理 (以下のように表現せよ)

- ①. 気配りの公理 (相手に対する負担を最小限に、利益を最大限に)
- ②. 寛大性の公理 (自分に対する利益を最小限に、負担を最大限に)
- ③. 是認の公理 (相手への非難を最小限に、賞賛を最大限に)
- ④. 謙遜の公理 (自分への賞賛を最小限に、非難を最大限に)
- ⑤. 合意の公理 (自分と相手との意見の相違を最小限に、合意を最大限に)
- ⑥. 共感の公理 (相手との反感を最小限に、共感を最大限に)

リーチ1983には指針の数が過不足ないか判定できない、必ずしもどの言語文化にもあてはまるだけの普遍性を備えていない、という問題がある。しかし、このことは逆に異文化により、ストラテジー使用の相違があることを示す基準として取り入れることができるように思われる。日本語においては「負担と利益」の概念は修正を加えることで相当程度有効であると思われる。

◇Brown & Levinson 1983 円滑なコミュニケーションのための linguistic

politeness. Goffman 1967 の face の概念を採用。face (他者との接触の中で人が求める肯定的・社会的評価) には二つの側面, すなわち「人に好かれたい, 評価されたい, 尊敬されたい」という positive な側面と「邪魔されたくない, 押さえつけられたくない, 行動を自由に選びたい」という negative な側面がある, とする。言語のやりとり自体が相手の face をおびやかす可能性のある行為 (FTAs) であり, そのため以下のストラテジーの束を使うとする。(以下, 順にポライトネスを増す)

①. あからさまに言う→②. 積極的配慮を示す言い方を→③. 消極的配慮を示す言い方を→④. 言外にほのめかす→⑤. 行為そのものをしていない
B&L では敬語は③に含まれる「敬意を示せ」に含まれるが, 「日本語ではただ敬語を使えばよいのではなく, いかに相手や場面に即して敬語を使うかがポライトか否かを決めるので, これでは説明がつかない (Ide 1989) という意見もある。(⇒語用論的な敬語認識)

また, 敬意をネガティブな立場だけからとらえるのは, 少なくとも日本語の場合, 確かに問題がある。実際「尊敬されたい」という face を満たす以上, 敬語使用は positive な態度で用いられる場合もあるはずである。このように face は 2 項対立で説明できないことが B&L の問題であるが, 敬語使用のこうした例を受け入れることで face 理論がより強化できる可能性があるとも考えられる。実際, 敬語を用い, 丁寧形を用いない文体がごく親しい間柄における文体として用いられる現象が見られる(注4)。

ポライトネス理論は, 「言語を使って何をしているか」に関心があり, 同じ語用論的ポライトネスの立場のリーチよりもさらに言語形式とのつながりが図りにくい。このことは出発点において語用論的である以上に社会心理学的立場に近いことを表わしている。

1—5. 補足

ここで, 第22期国語審議会2000:「現代社会における敬意表現」(S. 27以来初の「言葉遣いに関する提言」(主査:徳川宗賢)を取り上げておきたい。本来は敬語の規範的使用に関する答申であると思われるが, 今回は大幅に原理的立場を離れ, 「敬意表現は～自己表現として選択するもの」とし, 語用論的ポライトネスの視点や用語を導入する点で大きな変化が見られる。

◇「敬意表現とは, コミュニケーションにおいて相互尊重の精神に基づき, 相手や場面に配慮して使い分けている言葉遣いを意味する。それらは話し手が

相手の人格や立場を尊重し、敬語や敬語以外の様々な表現から適切なものを自己表現として選択するものである」とし、用語として、「配慮表現」も検討された、とある。（「日本語学」2001による）ここでは、規範的な社会言語学的立場による使い分けなど、語用論的視点の導入が見られる。

◇形式から機能重視、身分・地位から役割の人間関係への視点のシフト、敬語など定型以外の非定型形式も重視、ポジティブポライトネスの表現を含む、非標準語に公平な視点や話し手自身への視点のとりこみを含む、などの特徴があるとする。また、敬意表現は敬語に比べ普遍的ポライトネス原理に沿ったものであるとし、1. ポライトネス原理で扱うほぼすべての言葉が含まれる 2. ポジティブポライトネスを含む、3. 非定型表現も含む。ただし、敬語はポライトネスの概念では把握しきれないとする。

◇B&Lの枠組みにない側面として、1. 言語を使う時にある種の規範意識による言葉遣いの考えがある、2. 相手を立て、自らを控えめにと謙譲の美德を例に示す、3. 自分らしさを示すもの、とするなどがあげられる。

この点で、語用論的立場に加え規範的立場に立つ社会言語学的視点も含むことを示す。

◇今回の最終答申は、「敬語を含みつつ、さまざまな配慮を示す表現として、敬意表現という新しい概念を提唱した」この新しい考え方は「『その本、貸してくれない?』というような表現も含めることにより、『簡素化』している」と同時に、「日本文化の『伝統保持』もしている」（以上、「答申」2001）

ここで「貸してくれない」という言い方における授受動詞の補助動詞用法が取り上げられている。一見敬語以外の形式への目配りとも見えるが、この言語現象は敬意表現以前に文法的に必須の形式である。すなわち、かりに「その本、貸さない／お貸しになりませんか」とすると、意味が変わるか、礼を欠いた誤用文となる。ここにおいて、母語話者を対象とした答申であるためか、文法構造と語用論的、社会言語学的問題との混乱が見られる。

◇この概念が示すものを表す言葉としては「配慮」が一番近い言葉かもしれないが、「配慮表現」では何に配慮するのかがわかりにくいし、配慮ばかりして自分を見失う恐れがあるという誤解も招く。この場合、なぜ「配慮」するのかと言えば、相手に対し「敬意」をもっているからである。～相手と自分に「敬意」を持つことが基本である～その意味で「敬意」は選ばれたのだと思う。「敬意」の「敬」は「敬語」に通じる。中核は敬語であるからこそ、そして、その精神が「敬意」であるからこそ、「敬意表現」は成り立つので

ある。「日本語学」2001) という意見もある。

「敬意」が言語使用の原理になりうるか、その根拠は曖昧であるとともに、万人の認めるところであるとも言い難いのではないかと思われる。

以上、それぞれの立場によって主張するところは異なるが、主眼におくところは驚くほどよく似通っている。すなわち、多かれ少なかれ規範性を考慮に入れつつ、語用論的姿勢を有すること、その一方で、文法をはじめとする文生成に関わる言語規則を論の出発点におかない点である。2000年の答申に見られるある種の混乱は、現在こうしたテーマに関する議論が規範的、原理的な記述的態度と語用論的立場との狭間にあることを示していることを示唆していると考えられる。

以下、文法構造が配慮表現をどのような方向づける要素を内在させているか、概観したい。

2. 日本語の文法的特徴と配慮表現

2-1. 形式からの出発

日本語の特徴・日本語らしさと言われるものには、確かに配慮表現につながるものが少なくないように見える。それは、Lakoff 1973で「正確に伝えよ」と「ポライトに伝えよ」で指摘されていることからわかるように、いかにメッセージを聞き手に配慮して伝えるかは言語の大切な伝達機能の一端をになっており、そのため不適切さがあると大変目立つため、自ずと「日本語語の特徴として意識されやすいのだと考えられる。従って、実際は日本語の文法的特徴には配慮表現と関わりのないものもあるし、逆に配慮表現に深く関わる現象であっても文法と直接関わりのない現象もあり、この点は考慮に入れておく必要がある。

配慮表現は（おそらく語用論的な立場に立つ敬意表現なども）本来日本語の構造的な特徴から独立して存在するのではなく、言語的な制約あるいは自由度によってバリエーションが与えられ、その中から形式が選ばれられると考えられる。このように当該の言語構造や体系から出発するため、普遍理論に押し進めることは配慮表現の場合不可能であり、そうした目的も持たない。つまり、言語が異なれば、配慮表現に使用可能な言語形式の初期値も異なると考える。また、その出発において、「敬意」や「丁寧さ」「配慮」といった捉えどころのない概念から始めることも配慮表現では採用しない。あくまで、誰にでもほぼ同様に観察可能な形式や現象から、すなわち日本語がどのような構造や体系を持っているのかから出発し、どのような配慮・敬意といった表現が可能なのか、そのシラバスの提供を文法研

究の立場からまずは目指したい。

2-2. 日本語の文法構造的特徴と、配慮表現に派生する可能性

少なくとも以下の文法的特徴は配慮表現に連なる可能性があると思われる。

(1) 主題優先性と主題の選択

(1)-1. 主語に対する主題優先性：T-C (SOV) 構造

ex. 「紅茶はミルクでしょうか，レモンでしょうか？」

上の文は主題優先の文である。こうした傾向は、談話認識を優先して文構成をする傾向を意味する。談話の場に基づいて発話を構成するのは聞き手から見た、談話理解のしやすさにつながると予測される。また上の例は、人の行為を言語化するのではなく、話題になっている事態を言語化することにより、日本語において不自然に感じられやすい2人称「あなた」の使用や、「～たいですか？」と直接意向を尋ねる表現を避けることを可能としているとともに、「(私は) ミルクをお入れしましょうか/入れてさしあげましょうか」といった与益的な行為の表現を避けることも可能にしている。つまり、上の例は配慮上問題が回避されるよう主題の選択がなされており、行為者主語優先の言語の場合とこの点で大きく異なる。

(2) 情報共有の有無への注目と言語化：終助詞の用法

(2)-1. 終助詞の使い分け：

ex. 「田中さんは職員の方ですね」「はい，そうです*ね/？よ」

(2)-2. 共有情報の言語化（終助詞「ね」）の必須性：

ex. ? 「いい天気です」? 「そうです」

「ね」の必要性の高さは、情報の共有の確認を言語化する必要性の高さをよく表わしている。

その一方で「よ」は必須性が低い。「よ」はもともと話し手側に情報があることが使用条件であるはずだが、仮に聞き手と共有しない話し手だけの情報であっても、聞き手がそれに気付いておらず、かつ聞き手にとって有益な情報でない場合に「よ」を用いると、押し付けがましさが生じるので、使用が避けられる。このように情報共有を表わす傾向をもつ「ね」の必須性が高く、情報が話し手側にあり、情報を与える際に用いる「よ」の使用において慎重を期する必要があることは、日本語の融合型の談話構成を志向する配慮表現のあり方をよく表している

といえよう。こうした終助詞の用法上の制約は、既に文法化しているともいえる。

なお、日本語と語順がかなり共通する韓国語の場合、終助詞にあたるものを欠く。逆に文末に述語がない中国語において、様々な語気助詞の付加が見られる。英語にも tag question があるが、日本語の「ね」のような必須性を持たないことが多い。

(3) 述語中心・配慮表現の文末集中の傾向

格成分の表示が Valenz Theorie などが成り立つドイツ語に比べて必須性が低い。人称代名詞も 1・2 人称（「私・あなた」）は文構成上必須でない、というよりも用いない方がむしろ日本語として自然な印象を与える。また、人称を言語化しない代わりに、ex. *「友達が私に電話しました」を「友達が電話してきました」とするように、文末に視点を示す形式をつけることで、特に話し手向けの行為を表現する。また、日本語は命題めあての形式から聞き手めあての形式に至る重層構造を持っており、文末に行くに従い聞き手への配慮表現が集中的に込められる構造となっている。

(4) 命題内部：2 人称代名詞と 1 人称複数の非必須性あるいは不使用

日本語はもともと 2 人称の「あなた」を一般的な人称代名詞としてはあまり使わないが、それとともに、2 人称の親疎表現の区別を持たない。(cf. ドイツ語 (du と Sie の使い分けなど。ただし、愛称など別の親しさの表現を語彙レベルで有する) また、1 人称複数「私たち」は日本語の場合、話をしている者同士が自らを指して使われることは少ない。つまり、「私たち／我々」は、通常他者に対する 1 人称として用いられ、英語に見られるような、we を用いた話し手と聞き手を指す親しさの表現を欠く。なお中国語は聞き手を含む 1 人称複数「咱们」と、聞き手を含まない「我们」の区別を持つ。

(5) 命題内部：指示語による話し手・聞き手のなわばり・関係性の明示

3 項対立「コソア」の指示語は、話し手が対象を指示する際に、指示対象が話し手、聞き手のいずれに属するか、どちらの空間的なわばりに属するか、あるいは共有するのか、などに応じて使い分けられる。言い換えれば、対象を介して聞き手とのなわばり関係を表現しているとも言える。指示対象は空間的なものに留まらず、誰が情報源か、あるいは情報提供者かに応じて、情報の指示の仕方も変わってくる。すなわち、一方が情報を有する場合、情報のなわばりが親しさのな

わぶりよりも優先的に形成され、どんな親しい間柄であっても基本的に聞き手のなわぶり内部の情報を指示する場合は、ソ系列や「という」の形式を用いて明示する必要がある。これにより、なわぶり侵犯を回避するが、侵犯を許さないともいえる。

(6) 命題内部：移動動詞：(ex. 「行く」 vs 「来る」) と話し手視点の明示

日本語では話し手の視点移動は比較的自由である。例えば、「よかったらこれからうちに来ない／行かない」はともに使うことができるが、聞き手の領域への移動となると、制約がある。例えば、「ご飯よ！」*「今、来るよ」などと、日本語では聞き手のホームグラウンドや発話地点に視点を移動することはできない。これに対して英語や中国語では聞き手に視点を移した“come”や「来」の使用が自然である。この意味で日本語の視点は話し手優位性が高く、聞き手へのなわぶりへの侵犯を回避するとともに、その分聞き手の視点に寄り添うことができにくいということができる。

(7) 命題内部：ヴォイスに見られる意志・行為指摘回避の表現：1. 動詞の自他

日本語ではナル表現とスル表現が使い分けられる。ここで自動詞的表現と他動詞的表現の使い分けを見てみると、ナル表現の場合、責任者指摘の回避や関与者の不確定性の表現が可能となることがわかる。例えば、「あ、その花瓶割っちゃったの」を「あ、その花瓶割れちゃったの」と言えばあくまで現象表現にとどまるため、責任者の明示回避につながる。これにより、聞き手を責めない配慮につながる、というある種の価値観は、文化的背景という名の社会言語学的な原理に基づくものだと考えられる。また、「もう少し静かにしてくれないか」→「もう少し静かにならないか」はさらに話し手の「静かにしてほしい」という意向の明示を回避しているが、ここにも日本語世界の社会言語学的な特徴が反映していると考えられる。

さらに、自動詞的表現と名詞文・形容詞文の使い分けにより、行為者、行為の指摘を回避することで、責任者や行為者を明示せず、より婉曲的表現とする方法として、「お店は何時に閉めますか」→「お店は何時に閉まりますか」→「何時に閉店ですか」などもあげられる。

(8) 命題内部：ヴォイスに見られる話し手関与の情意表現：2. 受身と受益

あるコトガラが起き、話し手がそれが何らかの情意的な関与があると表現する場合、日本語では迷惑なのか、恩恵なのかという二つの形式から選んで表現する。例えば「雨が降った」→「降られた／降ってくれた」, 「友達が来た」→「来られた／来てくれた」等はその例である。問題は、? 「雨が降って困った」, ? 「友達が遊びに来て、嬉しかった」などは、文法レベルでこうした形式を必要とする点である。こういう現象は日本語の情意性をよく表していると言えるが、底には話し手視点の優位性と文中の統一という文法的な制約も働いており、不可分の関係にあると考えられる。

なお、受身表現「今さらそうおっしゃられても困ります」は、受益表現「～おっしゃっていただいても困ります」に変換されることがしばしば見られるが、これは話し手関与を文法的に表現しつつ、かつ迷惑をあらわにしないことで聞き手へのある種の配慮を表現していると考えられる。前者は話し手視点に呼応するという文法的な制約によるが、後者は社会言語学的な原理が働いていることが予想される。

(9) 命題内部：ヴォイスに見られる話し手関与の情意的表現：3. 受益表現の必須性

(8)に関連して、以下のような場合、話し手受益表現が必須となる。* 「先生、作文をお直しになりませんか」は「直して下さい・いただけませんか」、* 「いろいろ教えてありがとうございました」は「教えて下さって、教えていただきまして」と受益形式を伴わないと文法的に非文となる。このような現象は、社会言語学的な特徴が動因となって文法化が進んだとも考えられよう。

(10) 命題内部：ヴォイスに見られる話し手関与の情意的表現：4. 与益表現の回避

受益表現が必須性が高いのに比べ、話し手の特に聞き手に対する与益表現は回避される傾向がみられる。多くは謙讓表現に変更される。例えば、* 「先生をぜひ案内して（さし）あげます」は「ご案内いたします」とする方が、聞き手に恩着せがましさを感じさせずにすむ。ただし、「お～する」は多かれ少なかれ聞き手への与益を含意するため、さらにこれを避けるために話し手受益表現である「させていただく」にさらに転換する方法がよくとられている。例えば、「私がお説明します／しましょう」は「ご説明させていただきます」、? 「ご発表します」は「発表させていただきます」と換えられることが多い。ここにも社会言語学的

な動因が働いていることが考えられるが、一方「お～する」が使える動詞には制限もあり、そのため「させていただく」はそうした制約が少ない分、話し手受益と言えないものまでにも使われるようになっていとも考えられる。

(11) 命題内部：ヴォイスに見られる話し手の情意的表現：5. 可能

意志を明確にすることが聞き手の誘いなどを拒否することにつながると考えて、意志表現を回避し、不可能表現に変更する言語現象がよく見られる。これは文法的レベルではなく、選択的、表現的なレベルである。例えば、「よかったら一緒に行かない？」に対して「行かない」と答えれば命題レベルでの否定というよりも、相手の意向に対する拒否となりかねないが、「今日は行かれないんだけど…」とすれば、話し手の意向以外の条件で不可能である、ということが表現できる。あくまでも話し手の意向はここでは不確定であるが、可能が含意する意志はあるけれど実現不可能という意味により、否定的な意向表現がうまく回避される。

(12) 命題内部：ヴォイスに見られる話し手の情意的表現：6. 受益+可能の「有り難さ」の表現

他者から受けたコトガラによる受益を表現する際に、可能を伴うことでその受益が文字通り、有り難いものであることが表現できる。例えば、「そう言っていただくと嬉しいです」は「そう言っていただけると嬉しいです」とすることで、受益のありがたさがより表現される。ただし、どんな場合にも可能なのではなく、表現されるコトガラの有り難さの語用論的な意味次第では、*「すばらしいお土産がいただけまして、ありがとうございました」などと言うと失礼になる。つまりこれも文法的制約による現象なのではなく、社会言語学的な原理と語用論的な条件によって選ばれた表現であるといえよう。

(13) ムード形式—1. 断定とその回避・保留：不確定性

日本語ははっきりとものを言わないと指摘されることが少なくないが、多様な推量・様態表現によって、制限付きの断定、断定回避や保留を可能にし、結果的に断定に伴う話し手あるいは、聞き手の心的負担を軽くする現象であるとも言える。「これでいい」→「いいだろう」「よさそうだ」「いいようだ」「いいみたいだ」「いいんじゃないか」などは、明言を避けて責任回避をしているとも受け取れるが、聞き手が意見を述べる余地を与える点で配慮につながるとも考えられる。

(14) ムード形式—2. 否定→ある種の不確定性

日本語の否定は、いわゆる命題の否定だけでなく、話し手による悲観的な見通し—話し手の希望通りにはいかない・聞き手の合意は得にくい・断定できないなど—の表現として否定表現が選ばれることも少なくない。これが聞き手に意向を尋ねる、賛同を求める場合などに用いると、悲感的な態度によりそれだけ期待が大きいことを表す点である種の配慮が表現されると思われる。例えば、「よかったら一緒に行かない？」は「～行く？」よりも誘う気持ちがより積極的に表現される。ただし、これは選択的な範囲であり、文法的に必須の配慮表現形式だとは言えない。

(15) ムード形式—3. 受益要求「下さい」：形式に内在する「不確定性」

「～て下さい」は指示、依頼、勧めなどの表現にまたがる形式である。依頼は話し手受益であり、勧めはむしろ聞き手受益である。指示は広義の話し手受益と見られる。これらが同一形式であることは、発話行為の不確定性を内在させているといえる。これらの不確定性はリーチ1983の「意味の不確定性」が、話し手受益の形式に内在している例だと考えられる。不確定のままにすることで、話し手が聞き手に自分の依頼や指示に従ってもらえなくても、また聞き手の真意を誤解して勧めなどをしてしまったとしても、話し手はバツの悪い思いをしなくて済む。つまり話し手はそのあたりの判断を聞き手に任せることができるので、一見聞き手に決定権を与えながら、同時にある種の責任も回避できる形式となっているといえるだろう。逆に言うと、文意の確定は聞き手との共同性によって行われるといえる。

(16) ムード形式—4. 終助詞相当形式

先に述べたように、終助詞「ね」は縄張りの共有など聞き手との親しい関係を確認する上でしばしば必須の形式となる。これに関連して、やはり話し手と聞き手の間で情報のなわばりを共有するという前提を作る形式がある。例えば「(私って)～じゃない(ですか)」などは、ある種強引に情報の共有を表現する形式である。

(17) ムード形式—5. 感情表出の終助詞

先にも述べたように、終助詞は文末形式として聞き手配慮に大きく関わる。終

助詞の中には、「わ」や「な」のように、感情表出を表わす終助詞もある。これらはもちろん、表出文であるから現われたともいえるが、「ね」や「よ」に見られるようなある種の情報を介した、あるいは空間的、心理的に形成される話し手、聞き手の間の関係とはまた別の、融合型でも対立型でもない中立地帯を形成する機能をもつとも考えられる。例えば、「爽やかです」「秋です」というやりとりや「爽やかですよ」「秋ですよ」というやりとりは、共有している場面では不自然であるが、「爽やかですね」「秋ですね」とすれば、問題ない会話となる。これに対し、「爽やかだわ」「秋だな」という表出文の発話は聞き手の存在を考慮にいれていないかのように見えるが、実は配慮の面から見ると「よ」にみられるような対立的な表現とならず、問題ない。

(18) 敬語体系

言うまでもなく、日本語の敬語体系は社会言語学的な立場から規則、規範が記述されてきた。尊敬・謙譲・丁寧形の使い分けは社会言語学的規範に基づく人間関係の表現であり、配慮そのものであるということもできる。日本語の敬語は敬意だけでなく疎遠な関係を表現する場合にも用いられるという特徴がある。また、普通体を伴う文体による敬語の用法には、B & Lの敬語の枠組みでは把握できない親しさの表現の機能もある。例えば、「どこへいらっしゃるの?」「ちょっと買い物に。よかったら明日、遊びにいらしてよ」などという会話は、尊敬語を用いながら、内輪同士の親しい会話であることを表現している(注4)。このあたりは、敬語の規範を語用論レベルでいかに用いているか、という角度から分析することも可能である。

(19) 文体

丁寧体と普通体が使い分けられるが、これはどちらの文体を使えば親疎が表現できるかという問題ではなく、親しさの度合いに応じて使い分けられるもので、多くは目上など、談話の場の優位者が文体の選択の決定権を持つ。ここで大切なことは、丁寧体を使えば単純に丁寧な発話になる、ということではなく、丁寧体世界にある話し手は、丁寧体を使う必要がある、と解する方が適切だということである。従って、聞き手の私的領域に侵犯するような話題を質問する場合、例えば「あの、失礼ですが何歳ですか」と丁寧体で尋ねても、丁寧どころか、私的領域侵犯になる。これに対し、普通体世界の関係にある者同士の会話なら、あるいは聞き手とそういう世界を作ることのできる立場の話し手ならば、「ねえ、トシ、

いくつ?」と聞いても基本的には問題ない。つまり、言葉で関係を変えられるのではなく、言葉が固定的な関係を反映するのである。この点で、あくまでも社会言語学的な原理に基づいて使い分けられていると言えるだろう。

(20) 非言語化：私的領域への侵犯の回避：文法の領域外の社会言語学的立場から

日本語世界では年齢、経済状態、家族構成、能力の有無、生理的欲求、嗜好などについて特に初対面など親しくない間柄で事細かに尋ねることは、私的領域侵犯になると考えられる。例えば、「あなたは日本へ何をしに行くつもりですか」「博士号を取りに行くつもりです」のような「つもり」は私的領域に属するものを指すと思われる。「つもり」の用語を用いて相手の意向を尋ねたり、逆に未定のことがらについて意向の表現として「つもり」を用いたりすると、それぞれ私的領域侵犯となったり、逆に尊大となったりして、いずれも配慮を欠く表現となる。

3. 文法は配慮表現をどこまで記述できるか

以上、文法構造からどのような配慮表現に向かう意味が抽出できるのか、考えてみた。文法だけで配慮表現をとらえきれないことは言うまでもないし、また語用論、社会言語学的な視点と不可分の関係にあるものも少なくないと思われる。以下、配慮表現に関わるとと思われる項目をアトランダムにあげておきたい。

- ①. 談話構成重視の傾向に基づく、主題の選択（行為者主語の回避）
- ②. 情報共有確認の重視
- ③. 談話共有認識の言語化
- ④. 感情表出による談話における中立地帯の形成
- ⑤. 対人配慮表現の述語中心・文末集中型
- ⑥. 人称による「親しさ」表現の制約
- ⑦. 情報や指示対象をめぐる、話し手—聞き手間の融合・対立関係の形成
- ⑧. 話し手視点の聞き手視点に対する優位性
- ⑨. 不確定性の形成：関与者や意志・意向表現の回避，断定回避
- ⑩. 現象における話し手の情意的（受益・受身）関与表現
- ⑪. 受益表現の文法化
- ⑫. 与益表現回避の傾向
- ⑬. 被害の受身表現→受益表現や与益表現→受益表現への転換

- ⑭. 敬語の親疎双方に向けた表現機能
- ⑮. 丁寧体・普通体使用上の制約

5. おわりに

本稿は本来膨大な言語事実に基づいて行うべきものであるが、今回はそのためのパイロットスタディとして輪郭のモデル作成を試みた。今後は、資料を収集し社会言語学的、語用論的な現象と文法現象との相互の関与の過程を分析したい。

「配慮表現」は対人認知の現われである。従って、配慮表現から日本語を見るということは、対人認知のあり方を観察することにつながる。これに対立するのが、コトガラをいかに認知し、それをいかに言語化するかという、コトガラの認知である。こうした観点も今後は取り入れていきたいと思う。

注

- (1) 本稿は2003年11月6日に北京日本学研究中心で「日本語の配慮表現」と題しておこなった総合講座での発表内容を改稿したものである。
- (2) 配慮表現の用語については、阪田・新屋・守屋2003の第18課「配慮表現—1」を参照されたい。
- (3) Thomas 1995「語用論入門」による。
- (4) 阪田・新屋・守屋2003の第18課「配慮表現—1」を参照されたい。

参考文献

- 井出祥子 1986『日本人とアメリカ人の言語行動』南雲堂
 蒲谷・川口・坂本 1998『敬語表現』大修館書店
 神尾昭雄 1990『情報のなわ張り理論』大修館書店
 阪田雪子・新屋映子・守屋三千代 2003『日本語運用文法』凡人社
 新屋・姫野・守屋 1999『日本語教科書の落とし穴』アルク
 鈴木睦 1997「聞き手の私的領域と丁寧表現」『日本語学』8—2 明治書院
 田窪行則編 1997『視点と言語行動』くろしお出版
 田中春美・田中幸子 1996『社会言語学への招待』ミネルヴァ書房
 月刊言語 1997 Vol.26「ポライトネスの言語学」大修館書店
 月刊言語 1999 Vol.28「敬語は何の役にたつか」大修館書店
 月刊言語 2001 Vol.30「〈敬意〉はどこからくるか」大修館書店
 日本語学 2001 Vol.20「『敬意表現』を考える」明治書院
 Brown, P and Levinson S.C. 1978(1987) "Politeness"
 Leech, G.N. 1983 "Principles of Pragmatics" Longman
 Thomas, J. 1995 "An Introduction to Pragmatics" Longman
 浅羽亮一監修 1998『語用論入門』研究社出版

(もりや・みちよ, 本学助教授)